



森林保全対策年表

- | | |
|-----------|--|
| 1983 | 国際熱帯木材協定 (ITTA) が作成された。 |
| 1986 | 国際熱帯木材機関 (ITTO) を横浜に招致。 |
| 1992 | 地球サミット: 森林原則声明を採択した。 |
| 1995 | モントリオール・プロセス: 持続可能な森林経営を評価するための基準・指標を設定した。 |
| 1995～1997 | 森林に関する政府間パネル (IPF): IPF行動提案を採択した。 |
| 1997 | ITTA 1994年協定発効: 2000年までに、国際貿易で取引される熱帯木材はすべて持続可能な経営が行われている森林から生産されたものとする「2000年目標」が盛り込まれる。 |
| 1997～2000 | 森林に関する政府間フォーラム (IFF): IFF行動提案を採択した。 |
| 1998 | バーミンガム・サミット: G8森林行動プログラムを策定した。 |
| 2000 | G8九州・沖縄サミット: 「輸出及び調達に関する慣行を含め、違法伐採に対処する最善の方法について検討」する旨のコミュニケを採択した。 |
| 2001～ | 国連森林フォーラム (UNFF): IPF、IFF行動提案の実施促進を検討。2015年までの4つの世界的目標の達成及び持続可能な森林経営の推進のための方策等を盛り込んだ「全てのタイプの森林に関する法的拘束力を有さない文書: NLBI」を採択 (2007)。 |
| 2002～ | アジア森林パートナーシップ (AFP): 日本とインドネシアが中心となって設立し、違法伐採対策、森林火災予防、荒地地の復旧などの地域協力を推進。 |
| 2005 | グレンイーグルズ・サミット: 違法伐採問題への各国の効果的対策の推進について盛り込まれた「グレンイーグルズ行動計画」を採択した。我が国は、「日本政府の気候変動イニシアティブ」を発表し、政府によるグリーン購入の導入など我が国の違法伐採対策への取組を表明した。 |
| 2007 | ボツダム・イニシアチブ-生物多様性2010: 生物多様性の観点からも違法伐採対策の重要性が謳われた。 |

森林関連リンク集

国連森林フォーラム
<http://www.un.org/esa/forests/>

国連食糧農業機関
<http://www.fao.org/>

アジア森林パートナーシップ
http://www.asiaforests.org/files/_ref/home/index.htm

林野庁
<http://www.rinya.maff.go.jp/index.html>

合法木材ナビ
<http://www.goho-wood.jp/>

国際熱帯木材機関
<http://www.itto.or.jp/live/index.jsp>

国連環境計画
<http://www.unep.org/>

グリーン購入法ネット
<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/index.html>

外務省
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>

フェアウッド・キャンペーン
<http://www.fairwood.jp/>

表紙写真協力: 左上より時計回りに 3点: ©Telapak, 2点: ©FoE Japan

お問い合わせ

環境省地球環境局環境保全対策課

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

Tel: 03-3581-3351 (内線6747)

<http://www.env.go.jp/>

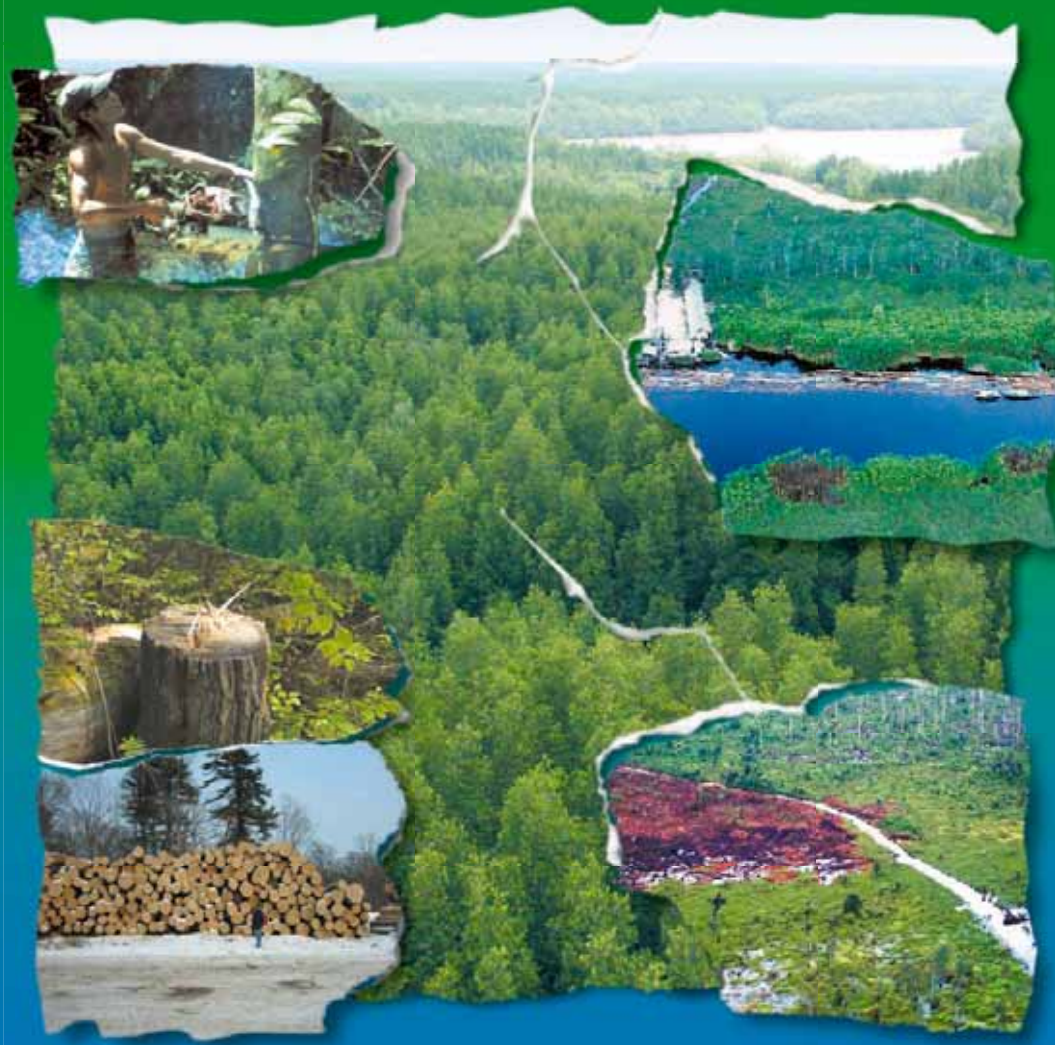


大豆インクで印刷しています。このパンフレットは、古紙70%・持続可能性が証明された(バージン)パルプ30%の用紙を使用しています。

世界の森林を守るために



違法に伐採された木材を使用していないですか?



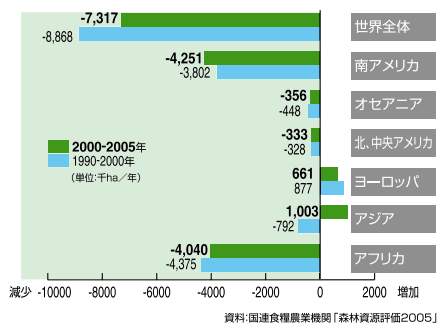


1 世界の森林の現状

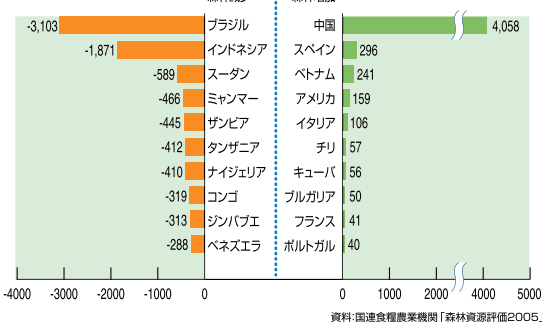
世界の森林面積は約39.5億ヘクタールで、全陸地面積の約30.2%を占めています。しかしながら、世界の森林は減少を続けており、毎年7,317千ヘクタールが減少しています(2000年から2005年までの平均)。

特に、南アメリカ、アフリカ、東南アジアなどの熱帯の森林を中心に、減少面積が大きくなっています。一方、中国を中心とした温帯林については、増加をしている国も見られ、森林面積の増加と減少には、地域的な偏りが見られます。

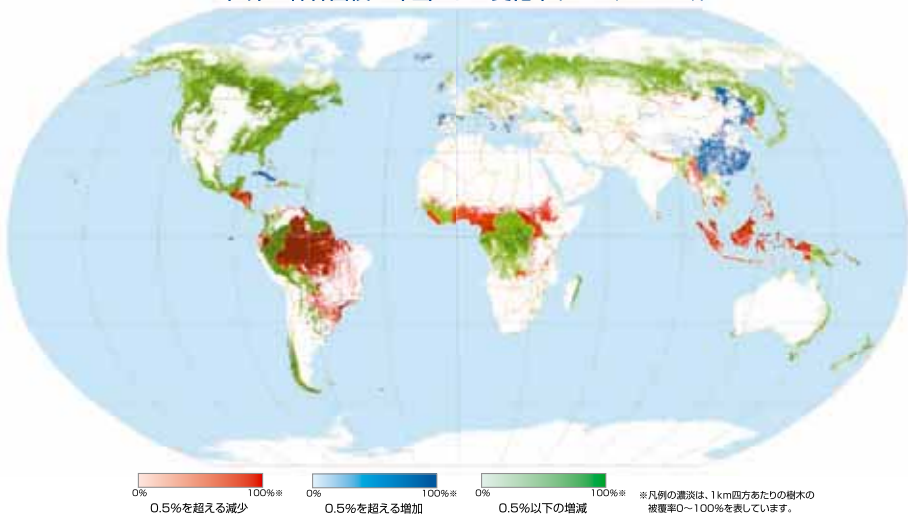
世界の森林面積の年平均の増減
(地域別、2000～2005)



森林面積の変化の大きな国10ヶ国
(地域別、2000～2005)



世界の森林面積の年当たりの変化率(2000年～2005年)



試作版: 国土地理院、千葉大学環境リモートセンシング研究センター、ISCOM事務局



2 森林の持つ大切な役割

1 気候変動の緩和

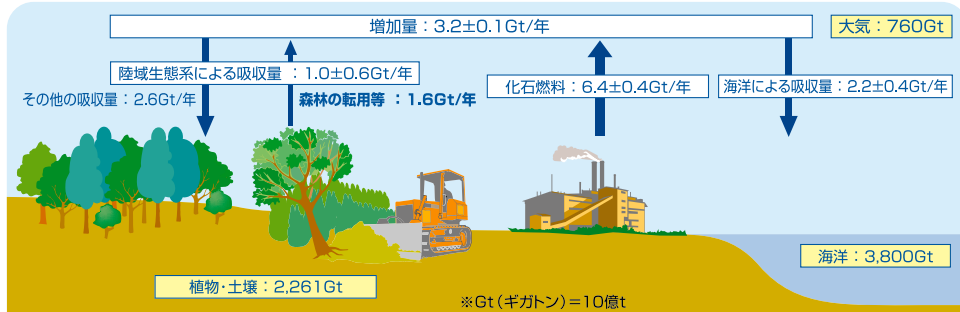
樹木は光合成によって二酸化炭素を吸収し、炭素を樹体内に蓄積しています。さらに、森林には、樹体内のほか土壌中にも、大量の炭素が貯留されています。

2007年に公表された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第4次評価報告書によると、世界の温室効果ガス排出量の約20%は、森林が農地など他の用途に転用されたことによるものとされています。

地球が温暖化すると、海面が上昇することにより、世界の沿岸地域が水没し、自然災害の頻発、伝染病の蔓延など、著しい被害が発生すると言われています。

1. 森林を造成し、炭素の吸収を増加させること
 2. 森林減少・劣化を抑制し、炭素の排出を抑制すること
- 両者は気候変動の影響を緩和する重要な役割を果たすのです。

温室効果ガスの吸収・排出量



資料: 「IPCC第4次評価報告書」より作成

2 生物多様性の保全

森林生態系には、高木や低木、下草など多くの植物が生育しています。さらに、その植物の実を餌としたり、木の幹や土の中などをすみ処にしている動物や昆虫が多く生息しています。このように、森林は生物多様性に富んだ貴重な空間なのです。

森林の伐採や植生の断片化などにより、こうした生物多様性は大きな影響を受けることになります。

例えば、断片化した森に生息する霊長類のテナガザルは、行動圏が限定され、近隣の森林に生息する他集団との交流がほとんど無いことが分かっています。このことは繁殖の機会を失い、個体数の減少につながることを意味しています。また、ミツバチのように植物の花の蜜を餌として花粉を運ぶ昆虫は、森林伐採によって生息数・種類が大きく影響を受け、一度減少すると長期にわたって回復しません。さらに、キツツキの個体密度や多様性は老齢木や枯損立木の密度に大きく影響を受けることも明らかにされています。

このように、森林減少は生物多様性の損失にもつながっているのです。





3 森林減少と違法伐採



森林減少の原因

プランテーションの開発等農地への転用



バイオ燃料の需要増加とも相まって、森林を伐採して、パームオイルのプランテーションやトウモロコシ、大豆などの大規模な農地への転用が増加しています。

非伝統的な焼畑農業の増加



焼畑農業は、森林を焼き払い、短期間農地として利用した後、自然の回復力で森林に戻ることを繰り返す伝統的な農業の方法です。

近年、人口の増加などを背景に、森林が回復しないうちに再び同じ場所を農地として利用し、土地を劣化させる非伝統的な焼畑が行われています。

燃料用木材の過剰な採取



世界の木材需要の約半分は燃料としての利用です。特に開発途上国において、生活のために使う燃料を得るため、森林が伐採され、人口の増加などのために森林が回復せず、減少しています。

森林火災



焼畑農業、農地開発のための火入れなどの火の不始末や落雷などが原因となり、森林火災が発生し、森林が焼失しています。泥炭や永久凍土がむき出しになることにより、土壌から炭素が排出することも問題となっています。

違法伐採問題

森林を保全するためには、持続可能な森林経営が不可欠ですが、その阻害要因として違法伐採問題が

指摘されています。また、違法伐採された木材の多くは、丸太または木材製品となって外国へ輸出されています。

違法伐採とは？：それぞれの国の法律に反して行われる伐採

- 例）森林計画等に定められた伐採量、指定樹種・径級、伐採方法等を守らない伐採
- ・所有権、伐採権がない森林を伐採するいわゆる盗伐
- ・保護地域等を定めた法令を守らない伐採 等
- このほか、先住民等の伝統的権利、伐採労働者の安全、税務上の観点からの問題点が指摘される場合もあります。

違法伐採の割合

- ・英国とインドネシアとの共同研究（1999年）：インドネシアでの伐採の50%が違法
- ・環境NGOの調査（2000年）：ロシアでの伐採の20%が違法

違法伐採の影響

- ・木材生産国における持続可能な森林経営を阻害し、森林減少・劣化をもたらす
- ・正当なコストを支払っていない違法伐採木材・木材製品が国際市場で不当に安価で流通することにより、輸入国の持続可能な森林経営を阻害する 等
- （全米林産物製紙協会（AF&PA、2004年）は、違法伐採された木材・木材製品は世界の木材流通価格を7-16%も押し下げていると報告しています。）

違法伐採と森林減少との関係

インフラ開発や商業伐採などにより、森林に対する住民等のアクセスが増加することにより、違法伐採が誘発されます。違法伐採によって劣化した森林は、生態学的な健全性や経済的価値が低下し、農地転用、森林火災等により、減少する危険にさらされることになります。

住民のアクセス増加 → 違法伐採 → 森林の劣化 → 森林減少を誘発

注）一方、持続可能な森林経営が行われる場合には、伐採許可を得た者が森林の回復（更新）に責任を持つため、森林が減少する可能性が著しく低下します。

コラム：森林減少による地域への影響（森林が地域にもたらす公益的機能）

① 土壌浸食防止・水源涵養機能の劣化

森林を構成する樹木の地下には、樹体を支えるため、根が土壌をしっかりと掴んでいます。

また、根が掴む土壌には、樹木からの落葉、落枝など有機物が堆積しており、それらが昆虫や微生物などにより、分解されています。この昆虫などの働きにより、森林内の土壌は、まるでスポンジのように隙間が沢山空いています。

こうした根や土壌の働きによって得られる、土砂の流出・崩壊を防止する役割、水質保全、洪水・渇水を防止する役割が、森林減少により劣化してしまうことは言うまでもありません。



② 地域文化・住民生活の破壊

森林は、地域の住民に、薪、木の実、樹液、ツタ、薬草、きのこ、動物などを提供し、水源や土壌を保全するという大きな役割を果たしています。世界の多くの人々、とりわけ先住民にとって、森林は食料貯蔵庫であり、生活の場として欠かせないものです。さらに森林は地域の文化や宗教も育んできました。こうした森林の伝統的な利用に関する慣習的な権利は、ときに無視されてしまうこともあります。森林の破壊や、大規模な植林事業により、地域住民の生活が破壊されたり、変貌を迫られたりすることを忘れてはなりません。

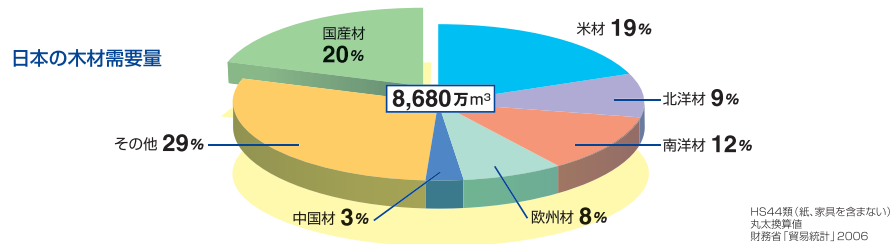




4 私たちにできること

私たちは日常生活の中で、住宅、紙、家具など様々な形で木材を利用しています。それらの木材の多くは、世界中の森林で生産されており、我が国は大量の木材を世界中から輸入しています。

2006年には約7千万m³（丸太換算、財務省「貿易統計」）、我が国の需要の約8割の木材が輸入されました。



グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号））

政府は、平成13年4月より、国等の公的機関が率先して、環境への負荷が出来るだけ少ないものを選んで購入することを定めたグリーン購入法を施行していますが、平成18年4月から、違法伐採対策として、木材・木材製品については、「合法性」、「持続可能性」が証明されたものを購入しなければならない措置を新たに導入しました。

木材・木材製品の「合法性」、「持続可能性」の確認に際しては、林野庁が作成した「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に準拠することとされており、以下の3つの方法を提示しています。

(1) 森林認証を活用する方法

森林認証（注1）（PEFC、FSC、SGEC（注2）等）の認証マークにより証明を確認する方法。

（注1）森林が適切に管理されていることを第三者機関が認証し、当該森林から産出された木材を区分することにより、消費者が選択的にこれら木材を購入することができるようにする民間主体の制度。

（注2）PEFC: Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes（PEFC森林認証プログラム）
FSC: Forest Stewardship Council（森林管理協議会）
SGEC: Sustainable Green Ecosystem Council（「緑の循環」認証会議）



このため、日本で生活する私たちは、世界の森林に対し、木材の消費者としての責任を負っています。

違法伐採は、主に木材・木材製品の輸出を目的としていますので、私たちは消費者として、生産国における違法伐採、ひいては森林減少を抑制するためにどのようなことができるでしょうか。

対 象 品 目

- ① 紙類（例：フォーム用紙、印刷用紙等）
- ② 文具類（例：事務用封筒、ノート等）
- ③ オフィス家具等（例：いす、机、棚等）
- ④ ベッドフレーム
- ⑤ 公共工事資材（例：製材、集成材、合板、単板積層材等）

(2) 業界団体の認定を受けた事業者が証明する方法

木材にまつわる各業界団体が自主的な行動規範を作成した上で、個別の事業者を認定し、認定を受けた事業者が「合法性等証明書」（注3）を次の段階の業者に渡すことにより、証明の連鎖を形成するもの。

（注3）合法性証明書の作成については、既存の伝票等を利活用していただくこともできます。

(3) 事業者独自の取組により証明する方法

個別の事業者が独自に伐採から入荷に至るまでの流通経路等を把握し、証明する方法（注4）。

（注4）この方法には多様な証明方法が想定されますが、（2）の方法と同程度の信頼性が確保されるよう取り組んでいただく必要があります。

グリーン購入法では、地方公共団体等の公的機関、民間事業者、国民に対してもグリーン購入に努めることを求めていると、国等以外にもグリーン購入の取組が広がることが期待されています。



一方、環境NGOや業界団体などでも、木材調達に際し、合法性・持続可能性を確認する以下のような取組を進めています。

フェアウッド・キャンペーン

(<http://www.fairwood.jp/>)

「フェアウッド・キャンペーン」は、（財）地球・人間環境フォーラム、国際環境 NGO FoE Japan および（財）地球環境戦略機関が、2003年より共同で実施しているキャンペーンです。

世界に残された貴重な森林生態系を保全し、持続可能な森林経営を支援するため、社会全体での取り組みを進め、とりわけ木材、紙の購入者、企業に対して以下の行動を呼びかけています。

- 1 木材や紙のグリーン調達を推進すること
- 2 そのために、木材や紙のサプライチェーン・マネジメントを行い、持続可能な森林経営が行われるよう購入者として要望すること

フェアウッドとは？

環境に配慮し社会的に公正な木材です。

例えば…

- 最低限、合法な木材
- 持続可能な森林経営を目指している木材
- 信頼できる第三者機関の認証を受けた木材
- できるだけ近くの森林から出た木材



キャンペーンでは主に以下の活動を行っています。

- 世界の森林についての情報収集、調査・分析、情報発信
- フェアウッド調達のためのツールやガイドブックの作成と普及
- セミナーや勉強会、シンポジウムの開催
- フェアウッド調達方針策定・実施の支援

Fair Wood

日本製紙連合会の木材調達に対する考え方 —違法伐採木材について—

(<http://www.jpa.gr.jp/env/proc/illegalLogging/index.html>)

日本製紙連合会は、我が国の紙・板紙・バルブ製造業の健全な発展を図ることを目的として、主要紙バルブ会社によって構成されている製紙業界の事業者団体です。

連合会では、違法伐採が、森林のもつ木材の供給、生態系の維持、

地球温暖化の防止等の重要な機能の持続的発揮を損なうことのないよう、「違法伐採問題に対する日本製紙連合会の行動指針」を策定し、国際的森林・製紙産業と連携して、違法伐採および違法材の取引対策を進めています。

違法に伐採された木材は使用しない！

一般に、製紙業界に比べると、企業の規模の小さい住宅・建築業界の取組が遅れています。環境省が2007年に実施したアンケートでは、回答のあった住宅・建築事業者の50%が、木材のグリーン購入に取り組むための阻害要因として、「顧客の違法伐採問題に対する意識が低い」と回答しています。

違法伐採総合対策推進協議会では、合法性を確認できた木材を供給する事業者や製品の情報をwebサイトに掲載しています。

合法木材ナビ <http://www.goho-wood.jp/>

皆さんも、消費者の視点で、ご自身で利用する木材が、違法伐採されたものでないことを確認するよう心がけていただきたいと思います。

